

寺子屋

大相模中学校 加藤幸一

寺子屋は江戸時代に栄えた初等教育機関で、武士を除く農工商すなわち庶民の子供たちを対象とする。江戸時代の寛政期(1789~1801年)以降になると、江戸・大坂・京都などの都市はもとより農漁村でも急激に増加していく。そして寺子屋は明治の初め頃までみられるのである。今日の学習塾ないし小学校にあたるであろう。先生を「師匠」あるいは「手習師匠」と呼び、生徒を「寺子」あるいは「手習子」「筆子」と呼んだ。師匠の自宅に寺子を集めて読み書き・そろばんなどを教えた。決まった入学年齢もなければ入学のためのテストはもちろん、入学日もない。誰でも随时入門できた。そして、学年・学級といった仕組みがないのでさまざまな年齢の者が一緒に学んでいた。また、男女共学ではなく男児・女児席を同じくしないで別々に学んだ。そして卒業日の定めもなく、卒業証書もないで隨時いつでも自由にやめられたのである。手習(手を習う)という意味で、今日の習字にあたる)が学習の中心であるため、俗に「手習所」「手習屋」とも言われる。埼玉県下の幕末の頃の寺子屋数は828ヶ所、師匠は1120名が確認されている(埼玉県教育史による)。全国では延べ6・7万校は存在したであろうと推定されている。

寺子屋の標札には「幼童筆字所」あるいは「手跡指南」(手跡とは筆跡、指南とは教え尊くこと、またその人)と書いて、その下に何々堂と寺子屋の名称を書いたり、何々先生門人何某と姓名を書いた。また、人別帳(今の戸籍簿にあたる)には手跡指南何某とか筆道指南何某と記入された。

寺子屋は江戸から明治になっても栄えましたが、明治5年(1872年)に明治政府は「村に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん」ために全国を8大学区に分け 1大学区に32中学区、1中学区

に210小学校をもつけ、各学区に 大学校・中学校・小学校をそれぞれ設置しようという近代学校制度を定めて全国に颁布(配つて行き渡らせること)した。これを「学制頒布」と言う。わが国の近代学校制度の始まりである。学制頒布以降、小学校教育にとってかわられていき、全国の町や村々に小学校が設けられていくが、その校舎はすでにある寺院などを利用したものであった。大相模地区では東方村(現在の大成町)觀音寺の培根学校(現在の大相模小学校の前身)が有名で、越谷地域ではこのような学校が全部で19できた。

1. 寺子屋の由来

「寺子屋」の『寺子』の由来は 鎌倉あるいは室町時代の頃、お寺のお坊さんが武士や貴族などの子供たちを集めて手習いをさせたことから 手習をしている子供たちのことを「寺子」と呼ばれるようになったことである。寺院に子供たちを集めて僧侶が手習させたことが 寺子屋の前身であると考えられている。

「寺子屋」という名称はずっとのちにできたもので 江戸時代初め頃、あるいはそれ以前に 上方(大坂・京都方面)で発生している。上方では ハ百姓・本屋など町人並みの屋号が算盤屋(今の珠算塾)、読物屋(漢文を教えた所)などと学ぶ所にも「屋」がつけられた。その一つが「寺子屋」であったと推定されている。そしてこの「寺子屋」という名称が次第に全国に広まり、定着していったのである。

2. 寺子屋の師匠

寺子屋の手習師匠には 庶民や浪人(仕えるべき主人を持たない武士。つまり失業した武士である。浪士ともいう。新井白石などの学者も若い頃浪人しており、手習師匠を人からすすめられたこともあった)・身分の低い武士・僧侶・神主・医者・書道家・山伏などさまざまな身分の者がなっている。また、婦人(中には夫に先だたれた妻、つまり後家さんもけっこうみられた)も師匠と

なっている。特に江戸では三人のうち一人は女師匠であった。これは江戸のような大都市では 女児の寺子屋就学率が高かったためである。



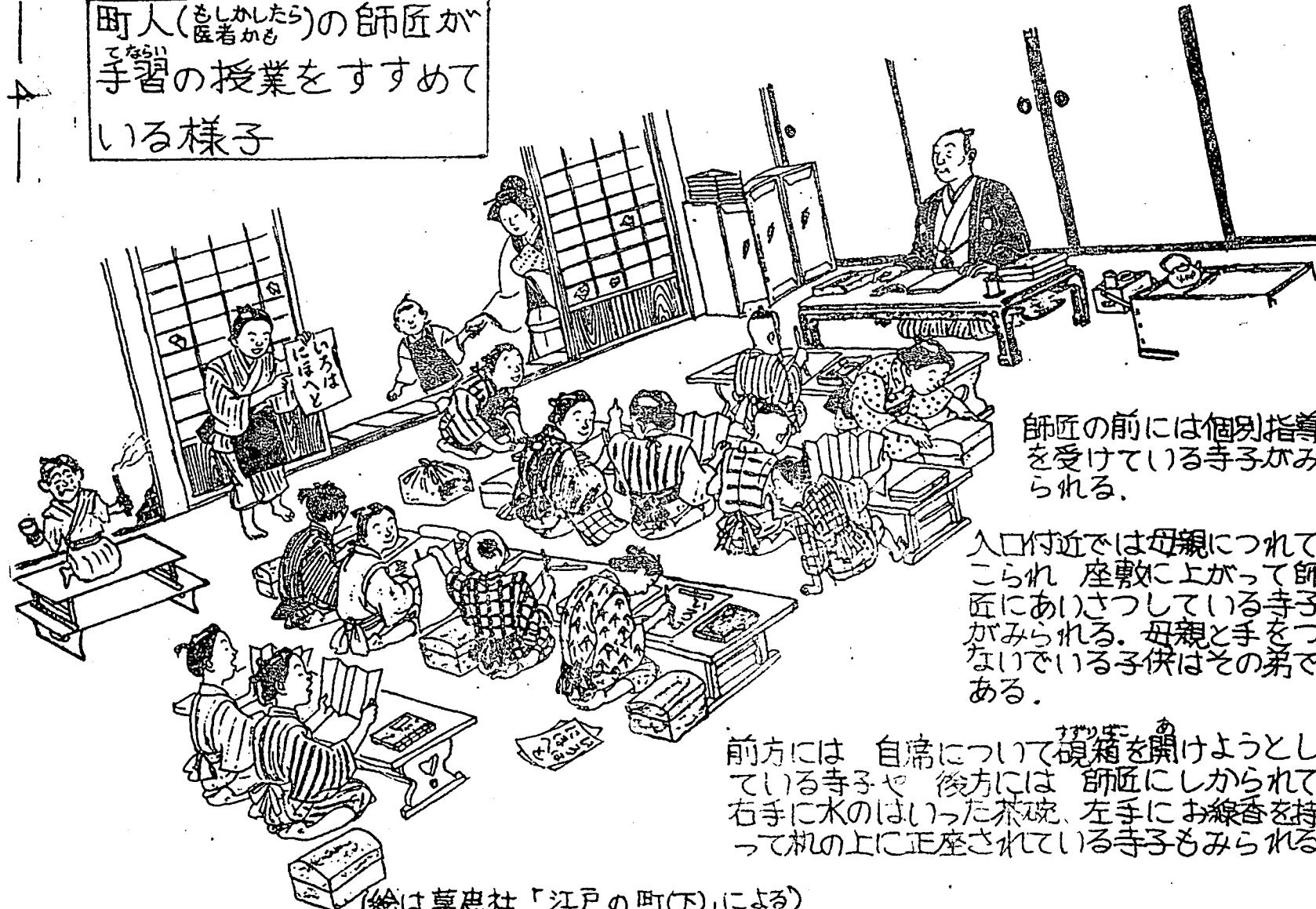
男児を教えている師匠(武士)

上図は向かって左は女師匠、右は武士の師匠である。どちらの寺子たちも毎日の単調な手習のくりかえしにあきている様子がえがかれている。また右図には弟弟子を教えている兄弟子のすがたがみられる。(一寸子花里画)

三都(江戸・京都・大阪)では庶民すなわち町人(中には隠居した巨商もみられる)が師匠になっていることが多い。ただし江戸の山の手では武士が多く住んでいるため武士の師匠が多い。地方の城下町では武士がきわめて多い。農山漁村では村方三役(名主〔関西では庄屋といふ〕・組頭・百姓代〔長百姓ともいふ〕をさし、木役人ともいふ)をつとめるような旧家(代々その土地に住んできたゆいしょのある家柄)・豪農(富豪の農家)といった上層の庶民や僧侶・神主などがみられる。

このように師匠となった彼らは自分は聖職をつとめる身であると自覚し、寺子たちの親も師匠をまた尊敬の目でみたのである。しかし収入は親たちの謝礼によってまかなわれていたため少なく、生活は一般に清貧に甘んじていたといえる。

町人(ちしかしたら)の師匠が
てならい手習の授業をすすめて
いる様子



師匠の前には個別指導
を受けている寺子がみ
られる。

入口付近では母親につれて
こられ 座敷に上がって師
匠にあいさつしている寺子
がみられる。母親と手をつ
ないでいる子供はその弟で
ある。

前方には 自席について硯箱を開けようとし
ている寺子や 後方には 師匠にしかられて
右手に水のはいった茶碗、左手にお線香を持
って机の上に正座されている寺子もみられる。

(絵は草忠社「江戸の町(下)」による)

3. 寺子屋の寺子

寺子は普通8・9歳前後で入門する。入門は単に学習の始まりだけでなく、生涯にわたる師弟(師匠と弟子)関係という人間関係を結ぶことを意味した。それゆえ親は赤飯をたいて神仏にそなえ、羽織袴を身につけて師匠を訪れ、束脩(一種の入学金)をさしだして入門を願いでたのである。師匠が死んだりすると、もと教え子であった人たちによって師匠の墓をたて、師匠の徳をしのぶというならわしがあり、墓の台石に「筆子中」(筆子とは手習の寺子をさし、筆子中とは 筆子一同、あるいは筆子仲間というような意味)ときざまれるが、これは師弟関係が生涯にわたっていることをしめす『筆子塚』の一例である。他に 盆や暮に手工産をもって1日師を訪れたり、1日師に冠婚葬祭など何かことがあるとかけつけて奉仕したりした。

寺子屋にかよう女児の数は 男児に比べていちじるしく少ない。そればかりか 女児の修学期間も短かく 途中でやめてしまうのが一般的である。つまり女児は2・3ヶ年どまり、男児は4・5年あるいはそれ以上の間、学んでいることが多かったのである。

寺子屋が全国津々浦々に普及していくにつれ 末裔百姓のような貧しい家庭や行商人(旅あきんど)・旅芸人のような一ヶ所に定住しない家庭以外は 多くの家庭で 子を寺子屋にかよわせていったと考えられている。

4. 寺子屋の日課

①始業時間は五時、終業時間は八時

授業時間は 五時(今の午前8時頃)に始まり、八時(今の午後2時頃)で終った。この間、線香を利用して線香の燃えつきる時間をひと区切りにしたりして授業をすすめたのである。始まりは五時といつても これは自説で それ以前にくる寺子もいた。寺子は寺子屋につくと師匠にあいさつをしてから座席につ

き、すぐに硯箱を出して手習の準備をし、師匠からあらかじめ指示されていた手本によって手習の稽古を一人一人始めた。つまり授業は今日のように一斉に始まるのでなく 寺子が来た順々に個々に開始したのである。

終りは午前中一杯手習をしたあと帰る者も多いがハツ時で寺子屋の授業は一斉に終る。そして寺子屋内や庭の掃除をして帰宅した。

② 午前中の教科は手習で個別指導中心、午後は一種の選択授業で参加したい者のみによって一斉授業があこなわれる

午前中は手習があこなわれ 師匠から一人一人個別指導を受けた。寺子は手習草紙(手習帳ともいう、今日の練習帳にあたる)という半紙(縦24~26cm 横32.5~35cm 薄葉半紙の大きさの和紙)の反古(書き損じたりした不用の紙)を二枚に折ってとじたものに 何度も何度も字を書きつけ、まっ黒になるまで反復練習した。寺子の手本となる本は 寺子の年齢や学習進度、あるいはその子の家業に応じて一人一人まちまちであった。そこで師匠自らが机間巡回することもあろうが、寺子は一人ないし数人が同時に師匠の前に出てきて、稽古したところを直してもらったり、読み方を教えてもらったりしたのである。この時、寺子と面と向かった師匠は 寺子が書いた字を直すためには字をさかさまに書けると便利であった。この倒書の技術がないと師匠は手習いをしている寺子の間をいちいち巡回(机間巡回)して教えていかなければならなかつた。

寺子の数は十数人から数十人と寺子屋によってさまざまである。中には百名をこえる寺子屋もあった。そこで師匠一人ではみられない場合は 寺子の中の兄弟子が兄弟子の指導にあたることもあこなわれていた。

父母は午前中の手習を重視しているため午後の授業を受けさせ

すに午前中で子を早退させる者も多くいた。昼食後 午後の授業となる。

午後は 漢文（漢字ばかりで書かれた文章）の読み（素読するのみ）や算盤・算術（今の算数にあたる）それに礼法などが一齊授業の形でおこなわれる。女児を対象にした寺子屋では女師匠があるいは師匠の妻が茶の湯・生け花・裁縫などを教えた。以上は寺子屋の読み・書き・そろばん及びその他を扱った典型的な例をしめしたのであって 実際には 読み・書きしか教えなかった寺子屋が半数以上あったと思われる。（「日本教育史資料による」）午後の授業はハツ時（午後2時頃）になると一齊に終了する。終業時間のハツ時を「おハツ」と呼ばれ、今日の学校の放課後に相当する。そして学んでいた部屋の掃除や庭のはき掃除をして帰宅したのである。

なお、珠算・算術では ハ算から始まって平方術ぐらいまでが教えられた。当時の算盤は上部に2個もしくは1個あって1個分で五を表わし（現在は1個のみ）、下部には5個（現在は4個）あって1個分で一を表わした。また ハ算とは珠算で二から九までのハ個の基にする数で割る方法で、そろばんを用いて行なう一行の割算である。この時、九帰法と呼ばれる割り算表が用いられる。すなわち「二一天作の五」に始まり「九進の一十」で終る特殊な割り声を用いて行なうのである。なお、九帰法に対して今日使われている「九九」は一から九までの数どうしの掛け算表で、「一一九」で始まり「九九百一」で終る。平方術とは 平方や平方根を求める方法である。

* 和算の発達と寺子屋

和算（算法ともいう）の「和」は大和すなわち我が国日本をさす。それに対して明治以降の数学は 西洋（ヨーロッパ）の算法「洋算」と呼ばれる。和算は珠算の教科書である「塵劫記」（江戸前期の京都の和算学者吉田光由によって作られた我が国最初の

数学書、わが国和算の普及上大切な役割を果たした)や、その後の元禄期(1688~1701年)にはいると和算学者関孝和の「幾微算法」の編さんにより発達し、和算の確立をみたのである。一方和算とまことに關係の珠算は寺子屋を中心に実用化していった。こうして経済の発展に伴い、庶民の間に珠算を中心とした和算の必要性が高まり、寺子屋でも教えられるようになつたのである。なお、越谷市の文化財である下間久里の第六天社の算額は和算の總馬である。

5. 手習

寺子は 美神机(学問の神である天神様から名称をとつて名づけられた。手習机ともいう)に向かって手を習うことで時間の大部を毎日費すが、これは単に字をじょうずに書くというだけなく、手習を通して字が読めるようにしたり、硯の置き方、墨のすり方、筆の持ち方・運び方、姿勢のあり方などを通してしつけを養い、日常生活・社会生活をいとなんでいく上で必要な知識・技術・礼儀作法・道徳心などを総合的に教え込んでいくとしたのである。寺子たちが手にする筆によく「心正しければ字正し」といったことばがみられるのはそのあらわれである。それゆえ、手習とは 筆を使ってただ字を上手に書くことをねらった今日の習字とはそのを違うのである。なお、書道には 御家流、光悦流、滝本流などの流派があり、師匠は自分が属している流派で寺子たちに指導していくのである。

6. 評価

今日では中学校での評価は「5・4・3・2・1」、高校になると10段階評価の所までてくる。また、大学になると「優・良・可・不可」となる。戦前は「甲・乙・丙・丁」である。当時の手習の清書への評価は「上・中・下」「天・地・人」とか、「絶佳・大佳・佳々・佳」が普通である。初学者の児童には「桜・竹・梅」

や「桃・巣」を描いてやることもあった。今日の花丸にあたるであろう。

7. 罰

毎日単調な手習のくりかえしであったため 退屈していたずらやおしゃべりをする者がいた。すると立たされたり、鞭で打たれたりする。それでも言うことをきかない腕白坊主には、右手に水を満たした茶碗、左手に焚かれて煙のでている線香を持って、机の上に正座させられた。

8. 読みの定期試験(小浚・大浚)と習字の発表会(席書)

毎月末に行なわれる一種のテストが小浚、年末に行なわれるのが大浚である。今日の定期試験にあたる。小浚はすでに習った手本の読みをお浚いしたり、暗記させたりするもの。大浚は1月中に日を決めて師匠の前で手本を読ませたり、暗記したものを作らせた。成績優秀な寺子には ほうびとして筆や半紙などの賞品が与えられた。

このような読み中心の復習テストに対して 書き中心の発表会が席書である。毎年4月と8月の2回行なう寺子たちの習字の腕の進み具合を示した発表会である。寺子がその場で書いた書を室内の四面にはって観覧させ、また道行く人たちも足をとめて窓の外からのぞき込みくちばしを入れたりした。そして寺子は、赤飯を食べて遊んだりした。

9. 今日の教科書にあたる往来物

寺子屋で手習の手本となつた教材を総称して「往来」とか「往来物」と呼んでいる。

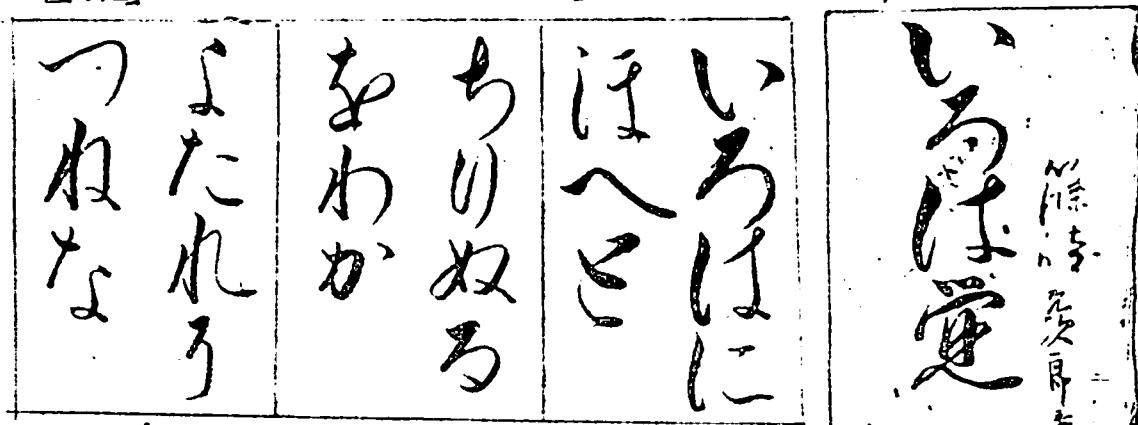
今日の教科書にあたる。本来は名称の通り いろいろな種類の往復一対、つまり手紙(書簡とか書状・消息文などともいう)の往



席書

信・返信のやりとり一対の模範文を収録した書簡文例集であった。ところが後に往来物というと該当する範囲がますます広がり、江戸時代になると寺子屋で使われている教材であれば往復の手紙文体で書かれていくなくてもすべて往来物と呼ばれるようになる。明治初期に至るまで往来物は数千種(今日明らかになっているだけでも7,000種)作られて、全国に普及したのである。内容は大きく分けて 手習用(習字用)と 書簡文例を通して日常百科の心得や理解など社会生活の基礎として役に立つ百科的事項を配したものとに分かれる。

寺子はまず「いろは四十八文字」(いろは いろへと ちりぬる
を わかよ たれそ つねならむ うゐの おくやま けふこえ
て あさきゆめみし 無ひとせず(ん))と漢数字(一、二、三、
四、五、六、七、八、九、十、百、千、万、億、兆、景)を何度も
も何度も手習をくりかえして覚える。そして仮名の短文や幼童心
得文、童子訓などを教わる。下にあげた例は「いろは覧」と「手
習鏡」である。実物の「手習鏡」は次のページにのせておいた。



「手習鏡」

それで 夫手ならひハ 児童の嗜道の第一也 先机を直に睨と置
穢の木ヲハ分に 墨順逆に措流し 筆を染ツシ 堅持
肱を浮て気を静メ 手本に向え 文字毎ニ 冠り 作 篇
構 只肝要に浮沈シ 所々覗見附 遅速の拍子 広狭や

大小長短太細も 其相應を考て 墨の移りを和ニ 文字ハ
勢ひを強書 心得分テ 一日に 一字たりとも合点して
手本に似て 丁寧に 心を …

*1 原文では「黒」となっている
*2 原文では「亭」となっている

又とくにしは見重ふ事
通れやが一ヶ月れとよ
便りを取れ水シハカト臺
運わぬあへ筆落

筆歌法

筆経化を以テ氣と辟
伊賀藤井所要の筆歌
洲立ノ角通達一極子
度移や又小未絶不獨
文意と考ふ事や後と無
文字ハ勢ひと速きに通る
一日一小さたノ角子合点

手習鏡(吉田実家文書265)

次に主な漢字一字一字の練習にはいる。その往来物の例として次のページにあげた「七ツいろは」と「小野篁歌字尽」について説明すると次の通りである。「七ツいろは」をみると 平仮名の「いろは…」を頭にすえ そのすぐ下に小さく片仮名をそえ さらにその下に その音を持つ漢字の例が六字ずつあげているのがわかる。また「小野篁歌字尽」をみると なんらかの意味で類似している漢字を一行にならべ これに和歌を添えて記憶するのに便利なように配慮していることがわかる。漢字一字一字を覚える他の例として「名頭字」(姓名の頭文字を列記したもの)があげられる。「源・平・藤・橘・森・彦・伝・吉・伊…」で開始され、氏名によく用いられる漢字を集めたものである。

小野菊学『内省教例』

柏	櫻	楓	桐
春 つ は き 夏 は ゑ の き に 秋 ひ き 冬 ひ き に 同 じ く は 桐	森 め た し 森 め た し 晶 き ら め 麗 れ い く	み つけ は 火 は ひ ば な り 水 ふ か し 木 も り 日 ひ か る 馬 は を と ろ く	申 牛 い づ る に い て の 甲 午 成 戌
海 月 み う み の つ き く ら げ よ み る は 海 の 松 海 の 老 え び 海 の 蟲 あ ま	海 松 老 え 海 蟲	申 牛 い づ る に い て の 甲 午 成 戌	柏 櫻 楓 桐
男 め たり 中 の を ん な を な ぶ る か な 兩 の 女 に 男 う わ なり	嫩 わ か ら か わ く れ ぬ		

明暦3年刊『七ツいは』

に	は	る	い
仁 じん	波 な	呂 じ	以 ひ
波 な	半 は	路 じ	縫 ぬ
波 な	半 は	鹽 しづ	畏 い
波 な	洞 とう	漏 ろう	意 い
波 な	端 は	露 ろう	委 い
波 な	葉 は	籠 ろう	異 い
波 な	破 は	籠 ろう	異 い

次に、苗字(苗字尽)や自分たちの住んでいる周辺の町々の名(「町名控」)、武藏国・下総国のような国の名(「國尽」)などを学ぶ。このようにして「いは」「漢数字」を手習い、漢字を学び終えた寺子たちは次に短句や短文の文章の練習にとりかかる。特に実用的な往来物である手紙文(消息文ともいう)に頻繁に用いられる慣用句や往信・返信(往復)の手紙文の練習が重んぜられた。このようなものを消息往来と呼ばれる。また寺子の家業によって百姓の子には「百姓往来」、大工なら「番匠往来」(番匠とは大工のこと)、商人には「商売往来」なども使われた。

往来物の中で室町時代初期ごろに作られた「庭訓往来」は正月

から12月までの手紙文例を集めた消息往来で のちのちまでも
よく使用され 愛用された。江戸中期に作られた「都路往来」(一)



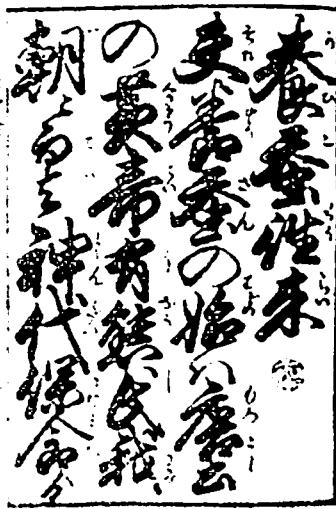
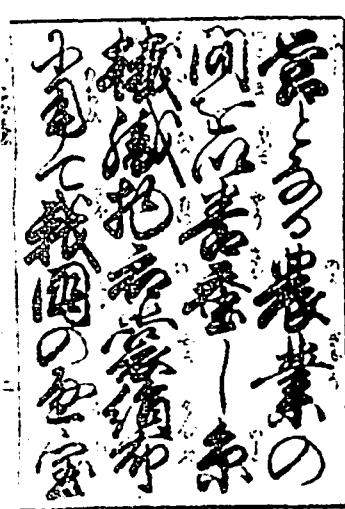
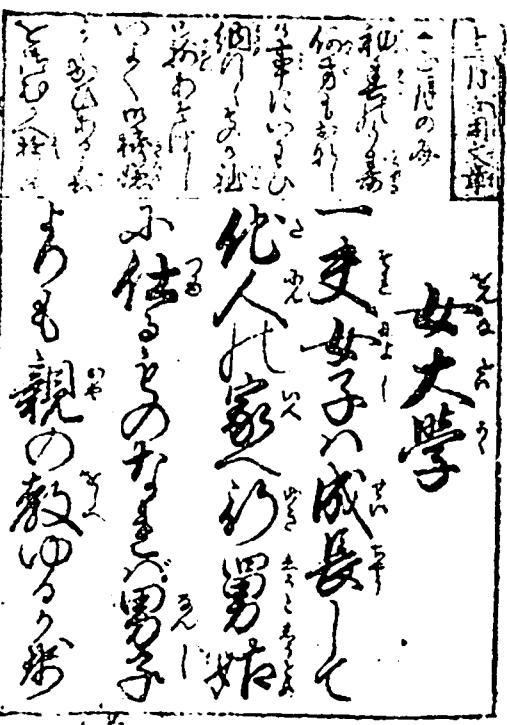
庭訓往来 (相次文文書 566)

名「東海道往来」は 江戸から都(京都)にいたる東海道にある
宿駅(宿場町)の名を 七五調の美文体で次々に詠み込んだもの
で これもよく利用された往来物の一つである。

都路は 五十次余りに三つのやと
ときえて咲くや江戸のはな
なみ静かなる品川や
やがて越えくる川崎の
のきば並ぶる神奈川は
はや程が谷にほどもなく
くれて戸塚に宿るらむ

というように 前句の最後の文字と後句の最初の文字とが同一
にする「文字ぐさり」でつながっているのがおもしろい。江戸中

期以降普及した女子のための往来物として「女大學」があげられる。俗に貞原益軒が著わしたものとされている。この中に嫁入り前は父(男)に従い、嫁入り後は夫(男)に従い、夫が死んでからは子(男)に従うという一生を男のいうがままに従っていくのが女としての道であると女三従の徳がとかれています。他にも地方独特のものを含めるとさまざまな種類の往来物が作られ使われていった。





諸國名山往来 (伊藤中家文書3073)

10. 寺子屋の休み

明治以降の学校の休みは毎週日曜日であるが、江戸時代には月曜日・火曜日…という七曜制はなかった。これは明治になって西洋(ヨーロッパ)からはいってきた制度である。それゆえ、江戸時代の寺子屋の休業日は少なく、年末年始の長休み(12月17日から1月16日)、2月にある初午休み、各節句(3月3日の上巳の節句、5月5日の端午の節句、7月7日の七夕の節句、9月9日の重陽の節句)ごとの2~3日の節句休み、盆休み(7月13日から16日)、それに毎月の定休日で定休日の例として1月15日、25日の三日間の休み(三日休み)があった。他には鎮守のお祭があると2~3日の休みもあった。そして年間で合わせて約50日前後の休みがあったのである。

11. 寺子屋の年中行事

寺子屋は今日の小学校のように さまざまにカリキュラムが用意されていたわけではなく 手習いを中心とした学習それ自体は毎日単調な繰り返しであったから、遊びばかりの子供たちにとっておもしろいはずもなく 師匠の目を盗んでのいたずらもあった。このように日々の単調な学習生活に節目をつけるため、どの寺子屋でも さまざまな年中行事が用意されていた。

まず正月5日には「書初め」がある。2月になると初午の日に色紙の幟を作って稻荷神社へ立てに行く。7月の七夕には 色紙や短冊に自分の願いをこめて詩歌などを書く。年2回の4月と8月の席書(9ページ参照)では 寺子どうしで日頃の手習いの成果を競い合った。学問の神さま菅原道真(菅公など)をまつる「天神講」では 天神さま(菅原道真)の画像を掛け、お神酒・菓子などを供え 手習いの上達を祈った。そして師匠は寺子たちに菅原道真の経歴・功績・学徳などを話した。また、この日に寺子たちによる遊戯や余興などとおこなわれた。菅原道真の命日は2月25日であるため、天神講は 2月25日あるいは他の月の25日におこなわれる。埼玉県下の寺子屋では1月25日と12月25日に広く行なわれた。

また、大暑の季節、つまり旧暦の6月1日より7月末日までは半日授業とした。とりわけ工用の期間中は「朝習い」といって明け方に登校して手習いをし、帰宅して朝食をとり、また出席して手習いを続け そして午前中のうちに早く終わらせたのである。

12. 寺子屋の授業料

師匠は金もうけとして授業をおこなっているのではなく 神聖な営みとしておこなっているとの自負があり、寺子の親たちもまたそう考えた。そのため今日でいう授業料としてではなく、謝礼として支払われた。謝礼は大きく分けて入門時に納める束脩(今日の

入掌金にあたる)と、定期的に支払う謝儀とに分けられる。束脩は 金銭(百文・二百文あるいはそれ以上)あるいはそれ相当の物品を師匠のものに持参し(この時、扇子をそえてさし出す所もあった)、入門を許された。謝儀は特に定めがなく、五節句(入門の節句、上巳の節句、端午の節句、七夕の節句、重陽の節句)に思い思いの謝礼金あるいは物品を御祝儀として納めたり、篇書や書初の時にもさしだしたりする。また、月並錢とか天神講といって毎月若干の金銭(20文~200文。当時の職人の日当が200文くらいで、毎月の家賃が600文くらい)を徴収したり、畳料・炭料(今日でいう暖房費)といって毎年1回程度、わずかな金を集め場合もあった。このように 束脩や謝儀は 地方によって また寺子屋によってさまざまやり方がみられた。

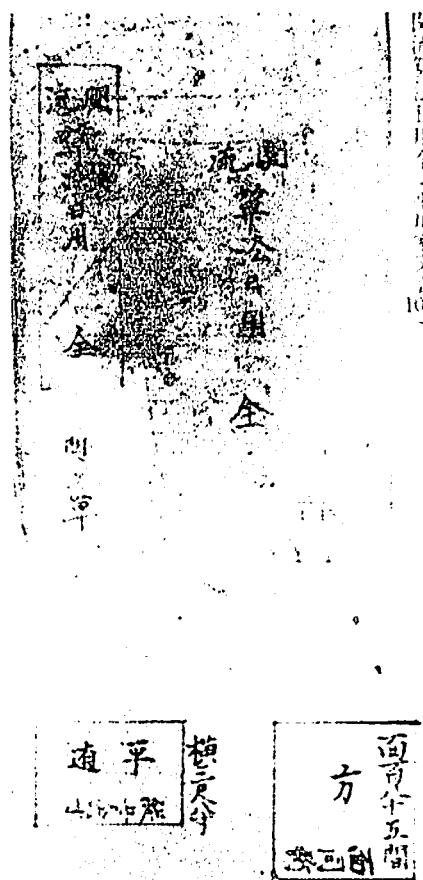
使用した主な本	藩校と寺子屋	教育社
江戸学事典		弘文堂
江戸の町(下)		草思社
大百科事典		平凡社
ジャボニカ		小学館
文書にみられる		
埼玉の教育(559.12)		
資料案内第8号		
(559.3.27)		
		埼玉県立 文書館

S60・9・8

和 算

科学技術の進歩、商工業の発展や交通の発達は、珠算の流行や相算の振興をうながす要因となった。和算においては、1622年(元和8年)、京都の吉田光由により最初の数学書公开ともいべき『幾捷記』が撰ぎられ、これが國数学書及上重要な役割を果たして、相算の基礎といわれる。近世明に入ると、庶民の間に合理精神が普及し、朝鮮による『發徵算法』が翻訳され、いかなる開道算法による和算の研究をみた。珠算は、寺子屋を中心と実用化していく。

開道算法目録全(平川家文書 1001)

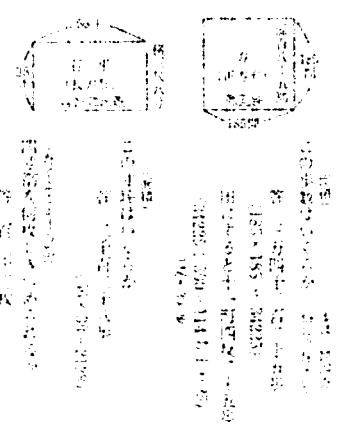


此書教若干
答三万四千二百五十五
問之於二町四尺六寸三分
尺寸半英寸
四寸滿半英寸
答百三十三枚

埼玉県立文書館
マンホール「資料室内 8号」

今有如圖以長四丈橫三尺之板量
求木高只云閑平丈問求木高幾何
答立木高三十七丈五尺

術曰置閑五十丈乘橫三尺以長
閑除之得立木高三十七丈五尺合問



此書教若干
答三万四千二百五十五
問之於二町四尺六寸三分
尺寸半英寸
四寸滿半英寸
答百三十三枚